

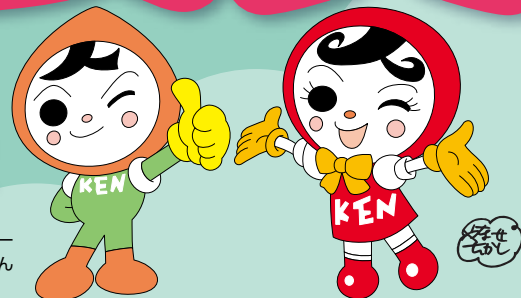
あなたの街の相談パートナー

人権擁護委員

ひとりで悩まずご相談ください！
秘密は守ります。相談は無料です。

人権研修を無料で行います。
申し込みは最寄りの法務局まで。

人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



人権相談

法務局などでは、地域の皆さんから、いじめ・差別などの人権に関する相談に応じ、問題解決のお手伝いをします。



人権啓発

地域の皆さん一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうために、様々な活動を行っています。

- 差別を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- セクハラ・パワハラを受けた
- いじめ・体罰を受けた
- インターネット上の誹謗中傷など



調査救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査を行います。

6月1日は人権擁護委員の日です。

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなの ひやくとおぼん

0570-003-110

子どもの人権110番 (通話料無料)

ぜろ ゼロ ななの ひやくとおぼん

0120-007-110

女性の人権ホットライン

ゼロ ナナ ゼロの ハートライン

0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談 検索



法務省人権擁護局 ホームページ

https://www.moj.go.jp/JINKEN/index_yougoiin-a.html

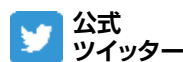


全国人権擁護委員連合会 ホームページ

<https://zenrenjinken.org/>



法務省人権擁護局



公式 @MOJ_JINKEN



公式 HumanRightsBureau.MOJ



公式 @JINKEN01

